

## 令和6年度第2回神奈川県障害者差別解消支援地域協議会

日 時 令和7年1月27日（月）13:30～15:00

場 所 波止場会館 5階 多目的ホール大  
（横浜市中区海岸通1丁目1）

### 1 議題

#### （1）障害者差別解消に向けた事例検討について

##### ア 逗子市より事例提供

身体障害者手帳1級、車椅子を利用される方が予定していた公共交通機関を利用できなかったことがあり、市が事業者へ改善に向けて働きかけを行ったという事例が報告された。委員からは原因を追究して、なぜ発生したのかを分析し対応することの重要さや、事業者へ障害の理解促進研修を実施すること等の意見が交換された。

##### イ 葉山町より事例提供

手話通訳者が聴覚障害者の代理として、事業者へ問い合わせたところ、言葉が通じないことを理由に利用を断られたり、予約は電話に限定され、直接予約をしようと現地に赴いたところ、筆談の対応もなかったという事例が報告された。委員からは差別と障害の理解不足の両面があると意見があり、同様のケースが散見される旨、共有された。障害者施設において民間事業者に出向いて障害の理解促進研修を実施している実践例も報告され、障害の理解促進研修の重要性が共有された。

##### ウ 神奈川県心身障害児者父母の会連盟より事例提供

旅行先の自治体で成人がオムツ交換ができる施設を問い合わせたところ、保健センターのトイレに健診用ベッドを用意することで、交換ができたことや、公共施設において、利用する前日に問い合わせたところ、医務室のベッドを利用させてもらったという合理的配慮の提供がされた好事例が報告された。委員からは好事例を日常化することの重要性や成人のオムツ交換の環境整備について意見が挙げられた。好事例の報告は合理的配慮の提供について考える上での指標ともなるため、広く共有していく。

## (2) 障害者差別解消に向けた取り組み事例の報告について

### ア 神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合より事例提供

障害のある方や高齢者が、事前に予約をして指定料金を支払うと入浴介助が受けられる（個室温泉宿に限定）というサービスが令和6年秋に開始された旨、報告された。リハビリテーションサービス事業所より派遣された介護福祉士の資格を持った職員が2名体制で同性介助する。事業が開始されたばかりなので、周知をしている。委員からは、個室温泉に限定されているが、段階的に大浴場での利用も可能になるとニーズも増えるのではないかという意見や、費用面の課題、障害のある方がのびのびと温泉に入れることで心身の健康につながるという感想も寄せられた。

### イ 神奈川県飲食業生活衛生同業組合より事例提供

障害のある方への配慮については、視覚障害者が飲食店を利用された際も階段の降下につき添うなど、従来から配慮されている経験が報告された。一方で、飲食店における合理的配慮の不提供については事例が確認されることもあり、神奈川県障害福祉課の事業である「心のバリアフリー推進員養成研修講座」「障害者理解促進研修コーディネート事業」を組合の会合等で紹介し、研修の参加や実施を呼びかけていくことを計画している旨報告された。神奈川県障害福祉課では、事業者幅広く、本事業を周知していくこととしている。

## (3) その他（事務局より連絡事項）

### ア 障害のある方の差別解消に関する事例集の報告

今年度、平成28年に作成した「障害のある方の差別解消に関する事例集」の改訂作業を神奈川県障害福祉課で行っており、年度内に製本印刷を終える予定である旨報告された。

### イ 職員対応要領の報告

今年度、「神奈川県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「神奈川県警察職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程等」の改正作業を行っている旨、報告された。

以上